





挨拶する片山総務大臣

## 全国町村会

## 松本副会長が

## 自民党総務部会関係合同会議で要望



要望する松本副会長

## 松本副会長発言要旨

全国町村会副会長の佐賀県北方町長の松本でございます。諸先生方には、日頃から大変お世話になっておりますことを厚くお礼申し上げます。

## 一、市町村合併について

初めに、市町村合併について申し上げます。

地方制度調査会の中間報告では、この秋にも最終報告がとりま

自由民主党の総務部会（林 幹雄部会長）と地方行政調査会（石川要三会長）などの合同会議が8月28日、党本部で開催され、全国町村会など地方六団体の代表者から平成16年度地方行政関係予算概算要求についての重点要望が行われた。

合同会議では片山虎之助総務大臣などの挨拶に続いて地方六団体の各代表者から要望ヒアリングが行われ、全国町村会の松本和夫副会長（佐賀県北方町長）が市町村合併、三位一体改革、宮城県北部地震及び九州集中豪雨等による被害対策、社会保障制度等について意見を述べたほか、全国知事会の澄田信義副会長（島根県知事）が地方税財政、国民保護法整備等について、また全国市長会の山出保会長（石川県金沢市長）が電子自治体、公共事業の推進等について意見陳述を行った。

とめられると仄聞しておりますが、自由民主党地方行政調査会の「地方自治に関する検討プロジェクトチーム」におかれまして、今後、さらに具体的な点について検討が進められることと存じます。

そのような中で、次の四点にしばって申し上げたいと存じます。最初に、現行合併特例法期限到来後における新法の制定についてでございます。

「基礎的自治体の人口規模の要件を法律上明示する」という考え

方につきましては、私どもは賛成できませんので、再考をお願いたいと存じております。

次に、小規模市町村に対する財政的な締めつけとも受け取れる、段階補正の減額等は行うべきではないと考えております。

三点目といたしましては、新法におきまして、一定の財政支援措置は行うべきではないかと考えております。

最後に、市町村合併の推進にあたっては、あくまでも自主的合併

活 動

という考え方が基本であり、このことを踏まえて、将来的な財政の動向などの確な情報提供を行っていただきたいと存じます。

二、三位一体の改革について

次に、三位一体の改革についてでございますが、知事会、市長会からも説明がありました。町村の立場から一点だけお願いを申し上げます。

町村の大半は農山漁村地域であり、人口が少なく、また企業の集積等も少ないために、税源そのものが乏しいという実情にあります。従って、改革の推進にあたっては、地方交付税の増財源調整・財源保障機能の充実強化を今後とも図っていただくよう、強くお願い申し上げます。

三、宮城県北部を震源とする地震、九州地方への集中豪雨及び台風10号の被害に対する対策について

次に、7月下旬から8月中旬にかけて、全国各地で発生した災害についてでございます。

宮城県北部を震源として発生した地震、九州地方への集中豪雨及び台風10号は、家屋、道路、農林水産業等に多大な被害をもたらし、地域住民の生活や経済活動等に重

大な被害を及ぼしております。

被災市町村では、復旧作業に懸命に取り組んでおりますが、復旧作業には多大な費用を要し、被災市町村の財政を圧迫しておりますので、被災地域を早期に激甚災害として指定するなど、万全の措置を講じていただくようお願い申し上げます。

四、社会保障制度における諸施策について

次に、医療保険制度及び介護保険制度について申し上げます。

我が国では国民皆保険制度を採用しておりまして、将来に亘ってこの制度を堅持することが、国民の総意でございます。

しかしながら、人口の4割弱が加入している国保は、一般会計からの多額の繰り入れを余儀なくされており、毎年恒常化しております。

例えば、平成13年度見込みでは、約4200億円の赤字となっており、もはや破綻しているのが現状でございます。

将来に亘って、国民皆保険制度を堅持するためにも、「医療保険制度の一本化」を早期に実現していただきたい。

その過程として、まず、国民健康保険の県単位での広域化を推進するようお願いを申し上げます。

また、介護保険制度につきましても、現在、審議会等の場で制度施行五年目の見直しに取り組んでいるところでありまして、見直しに当たりましては、調整交付金5%を外枠化する等、ご配慮下さいますようお願い申し上げます。

終わりに、平成16年度の予算編成にあたっては、くれぐれも町村の切り捨てにならないよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

他団体要望事項

●全国知事会

1、三位一体改革の早期具体化と推進

- ・個人住民税、地方消費税の充実を行い三位一体改革の道筋の早急な具体化。
- ・地方交付税制度の堅持。
- ・分権時代にふさわしい地方税財政基盤の構築。

2、個人住民税の充実

- ・明年度税制改革における個人住民税の一層の充実。

3、国民保護法制等の整備

- ・法整備にあつたては地方公共団体の意見を十分に踏まえるとともに国における組織体制を十分に整備すること。

4、高速道路等の整備

- ・整備計画の9342キロメートルの早急な整備と予定路線である11520キロメートルの整備の着実な推進。

5、自然災害被災者支援制度の創設

- ・被災者生活再建支援法について適用要件の緩和等の見直し。
- ・住宅再建支援制度の早急な創設。

●全国市長会

1、地方財政について

- ・市町村にとつて重要な税目である固定資産税の現行制度の堅持。

2、電子自治体の推進

- ・オンラインサービスの利用環境の整備、システム構築等に対する財政支援及び技術支援についての拡充強化。

3、社会資本整備等公共事業の推進

- ・地方自治体が行う社会資本整備等公共事業について、必要な事業量の確保と財源措置。
- ・地方道整備について財源の充実確保。

4、その他

- ・国民健康保健及び介護保険の制度改革において、安定的かつ円滑な制度運営が可能となるような財政基盤の拡充強化。

## 現 地 レ ポ ー ト

平成14年度地域づくり総務大臣表彰「活力のあるまちづくり部門」受賞

野沢菜とユーマアを使った  
心のふれあう地域づくり

野沢菜料理

長野県 の ざわ おん せん むら

## 野 沢 温 泉 村

地形は、東に三国山脈の傍系としてそびえる毛無山を頂点として、西に流れる千曲川に傾斜し、村内に流れる一級河川の赤滝川、湯沢川、池の沢川はいずれも毛無山に源を発して千曲川に注いでいます。海拔高度差は、村北部の明石(300m)から、毛無山(1,650m)に及び山谷形で起伏が多い地形となっています。気候は、アジア大陸からの影響を受ける典型的な日本海側気候で、年平均気温は10.8、年間降水量は1,773mm、最大積雪量は208cm(平成14年)と、全国でも屈指の豪雪地帯となっています。

野沢温泉村は、長野県の北部に位置し、名前のとおり豊富な温泉に恵まれ、冬季には県内外から多くのスキーヤーが訪れる観光の村です。人口は約4,600人で、総面積は57.95km<sup>2</sup>、東西9.1km、南北11.5km、周囲38.2kmとなっており、村土は約50%を山林が占め、景観の良さなどから上信越高原国立公園に指定されており、それら的一部を含む約300ヘクタールが現在スキー場区域となっています。

## ◆野沢温泉村の概要



## フォーラム

本村が「湯山村」として歴史に現れてくるのは、鎌倉時代中期の文永9年(1272)が最初であり、江戸時代初期にはすでに24軒もの宿屋があったといわれ、明治3、5年には24、863人の湯治客が訪れていたと記録に記されています。

このように、古くから温泉地として栄えていた本村は、その後、明治45年に当時中学生であった村出身者が初めてスキーを滑り、大正12年には野沢温泉スキー倶楽部が発足し、スキー場の開発とスキーヤーの誘致、宣伝に努力するなど温泉とスキーを中心としたむらづくりが始まりました。

また、鉄道の開通等村までのアクセスの改善を背景に、数々のスキー競技会の開催などにより、野沢温泉スキー場は着実に発展を遂げてきました。昭和38年にはスキー場が施設を含めて全て村営となり、住民と行政が一体となった観光地開発が進み、一層の充実が図られてきました。最近では、平成10年に長野オリンピックのバイアスロン会場として選ばれ、同時にスキー複合の河野孝典選手を始め、14名のオリンピック選手を輩出し、世界的に野沢温泉の名前は広がりました。しかし、近年では景気の低迷やスキー人口の減少等により、訪れる観光客が減少したため、スキー客の誘致が課題となっております。

### ◆蕪四季會社の設立

野沢温泉村は、全国的に有名な

「野沢菜」の発祥地であります。その歴史は古く、今から約250年前、野沢温泉の名刹健命寺の住職が京都に遊学した際に、天王寺蕪の種を持ち帰り栽培したところ、野沢温泉の気候や風土により、葉柄や茎丈の大きな「蕪菜」に成長し、野沢菜が生まれたと言われています。野沢菜には、他の野菜と違い、漬物にしてもその栄養素がほとんど減少しないという特徴があります。ガン予防に効果があるというビタミンAは漬物にすると逆に増加をします。野沢菜漬はビタミン豊富で、ガン予防にも優れた漬物と言えます。

この特産品「野沢菜」を使って全国の漬物好きの人達との交流を図り、村の魅力作りにつなげようと設立されたのが、「のざわな蕪四季會社(かぶしきがいしゃ)」です。平成2年に観光協会役員、宿泊関係者、農家等によりイベント内容が検討され、単なるオーナー制度に終わらず洒落とユーモアを生かした特色あるイベント作りを目標に設立されました。野沢菜の蕪をもじって「蕪四季會社」とし、全国から蕪主を募集したところ、初年度に約380名もの蕪主が誕生いたしました。その後各方面の新聞などで紹介され、また口コミでも広がって、蕪主は延べ5、000人を超え、全国の皆様から好評をいただいております。

### ◆洒落にこだわったイベント展開

「のざわな蕪四季會社」は、観光協

会が主催しており、今年で14周年を迎えました。

蕪主になれるのは、野沢温泉と野沢菜が好きな村民以外の方で、出資金は一口5、000円からとなっています。蕪主になると、蕪券がもらえ、年2回本場野沢温泉で漬付けられた新鮮な野沢菜が自宅まで送られます。しかし、これだけでは終わらず、その他に洒落とユーモアにこだわったいくつもの特典を設けています。株式会社ならぬ「蕪四季思想」と題したニュースレターを発行し、野沢菜の美味しい食べ方や四季折々の野沢温泉の情報、各種イベントのお知らせなどをお届けしております。

配当ももちろんありますが、ここでも「とう」の読みにひっかけ、「配陶」の時は野沢菜の蕪をイメージした絵皿、「配湯」の時は温泉肌水



野沢菜をイメージした「配陶」



麻釜

「配燈」の時はミニ提灯といった毎年バラエティに富んだ配とうを蕪主の皆様にお送りしております。すでに10を超える配とうが誕生しており、役員は毎年知恵を絞りながら新しい配とうを考案しております。

また、蕪四季會社専用の野沢菜農場があり、耕起・種蒔き・間引き・栽培管理・収穫等農場運営は、育苗協会に委託しており地元農家が一体となって行っております。9月に行われる一番間引きで収穫された野沢菜は特に美味しいと言われており、即日温泉の源泉である麻釜おがま(おがでられ、配とうと一緒に蕪主の皆様にお送りしております)。

### ◆交流の場・蕪主総会

蕪主総会は毎年11月1日に開催し、全国の蕪主に本村へお越しいただき、農場で野沢菜の収穫体験をし

## フォーラム

ていただきます。漬物でしか知らなかった参加者も、生えている野沢菜を初めて見る方も多く、その大きさや軟らかさに驚きます。また、自ら収穫した野沢菜は持ち帰ることができ、自宅で野沢菜漬けに挑戦される方もいます。今まで食べるだけだった野沢菜も自ら取ればその味はひとしお。野沢菜に対する思いも深まります。

収穫体験の後は、蕪主と村関係者が参加して交流会を行います。当日の料理は、全て地元の食材を使った地域住民の手作りで、当村伝統の家庭料理や野沢菜を使ったアイデア料理など数々のメニューがテーブルを飾ります。これら料理と一緒に食べながら、地元住民と全国の蕪主がお互いに交流を深めます。蕪主には温かなふれあいと安らかなくつろぎを



野沢菜の収穫体験

体験してもらい、野沢温泉村を「心のふるさと」として感じられるような機会にしてほしいと考えております。ただ商品を発送するだけの地場



交流の場「蕪主総会」の様子

産物の宅配制度ではなく、本イベントの大きな目的の一つである全国の蕪主と心の通じあふれあいを実現する場がこの蕪主総会となります。また、10年以上にわたり安定して毎年300名を超える参加者を確保してきた大きな要因であると考えます。毎年全国から150名を超える蕪主とその同伴者が総会に参加して、本村へ滞在しており、観光産業に及ぼす経済効果は大きいものがあります。

今回、栄誉ある地域づくり総務大臣表彰(活力のあるまちづくり部門)を受賞できたことは、観光と農業が一体となって組織された地元スタッ

フによるイベント実施により、地域振興・観光産業・地場産業の活性化が成されたことが認められたものであり、観光協会役員を始め地元スタッフが心から地域の活性化を願い、知恵を絞り、労力を惜しまず努力してきた成果であると考えます。

この喜びを皆で分かちあうため、本年5月には祝賀会である臨時蕪主総会を開催しました。当日は蕪主と村関係者を合わせ約80人が出席。野沢菜や山菜などの郷土料理を食べながら歓談し、改めて本イベントの成功を祝い、更なる発展を誓いました。

## ◆効果と展望

現在、国では三位一体改革が論議され、地方交付税の削減が進行しており、本村においても安定した財政構造の確立が急務となっておりま

す。また、先行きの見えない景気低迷が続いている今、観光業を基幹産業とする本村にとって、村の活性化が大きな課題となっております。このような村の現況の中、地方分権一括法が施行され、本格的な地方分権時代に突入しており、住民が主役となった地域づくりがますます重要となっております。本村には「野沢組」という100年以上の歴史を持つ伝統ある地域共同体が存在します。温泉の源泉や共有林の管理、国の重要無形民族文化財「道祖神まつり」の運営などを行っており、本村は住民自治の先進地と言えます。

今後は、住民と行政が手を携えて

創り上げて行く豊かな地域づくりの更なる推進を目指していきたいと考えております。この「のざわな蕪四季會社」は、古くから住民の手作りによる「むらづくり」を行ってきた本村の伝統を継承するものであり、村の活性化を成す重要なイベントとなっておりま

す。今までは、青年層から高齢層まで幅広い世代に参加いただいている本イベントですが、今後は子どもにも喜ばれる野沢菜料理を楽しんでいただき、多くの子どもたちもイベントへ参加してもらい、もつと野沢菜に親しんでもらいたいと思っております。

今後も参加者から長く愛されるよう新たなアイデアを盛り込みながら、本イベントの更なる発展に努めていき、野沢菜を通じた全国の蕪主との交流を進め、また観光と農業が手を取り合って地元住民の野沢菜に対する意識の高揚を図り、本村から全国への情報発信を進めていきたいと考えております。

全国の皆様、あなたも野沢菜の蕪主になってみませんか。

(野沢温泉村村長 高橋 善造)

情 報

カプセル Now & New

定住住宅建設促進条例 北海道  
当麻町

町は、町内の公営住宅や賃貸住宅で入居待ちが続いていることを受け、定住住宅建設促進条例を制定し、賃貸住宅の建設費補助と家賃の抑制に乗り出している。具体的には住宅建設費一戸当たり六百万円までを対象に二百万円を限度に補助し、家賃低減につなげていく。

明治の宣教師住宅を 宮城県  
情報発信施設に 川崎町

町は、明治末期に仙台市内に宣教師住宅として建てられた洋館を青根温泉地区に移築、復元し、観光情報の発信施設として活用している。同温泉は作曲家の故古賀政男氏が訪れ、名曲「影を慕いて」を作った地であることから古賀氏が使った楽器の複製等も展示している。

シナリオ大賞を創設 群馬県  
中之条町

モントリオール世界映画祭で審査員特別大賞を受賞した「眠る男」の撮影拠点となったほか、数々の映画撮影が行われ映画関係者とのつながりが深い町は、映画を通じたまちおこしを図っていくため「シナリオ大賞」を創設。短編と中篇のシナリオの応募を全国に呼びかけている。

語り部形式の町勢 神奈川県  
要覧を作成 藤野町

町は、「はじまりの物語」を副題とする町勢要覧を刊行し、全

戸に無料配布した。一人の女性が語り部となり、町の自然やそこに住む人々を紹介するとともに、人と人のつながりの大切さを発見するという内容構成。資料などは別刷りの「資料編」にまとめていく。

高齢者筋力向上トレー 山梨県  
ニング支援事業を実施 河口湖町

町は、町内にある民間の会員制スポーツクラブに協力してもらい、「高齢者筋力向上トレーニング支援事業」を進めている。参加を申し込んだ六十歳以上の高齢者を対象に、インストラクター作成の数が月分のトレーニングメニューに基づき、トレーニングを行ってもらっている。

東京便の利用者に補助金 石川県  
穴水町

能登空港がある町は、能登空港の利用促進に向け、能登空港の利用者に補助金を出している。補助対象者は、能登空港便を利用した町民、五人以上で町内の宿泊施設を利用した観光客等。航空券の半券で、一人当たり片道二千円、往復四千元を助成している。

携帯電話に観光情報 長野県  
を提供 小布施町

町は、町の観光情報をほぼリアルタイムで携帯電話に提供するサービスを行っている。道路の渋滞情報や駐車場の空き具合などの情報をほぼ一時間に一回のペースで更新するほか、天気予報や町内十四力所の美術館、博物館のガイドを流している。

町民提案の 静岡県  
プロジェクトを支援 岡部町

町は、町民提案のプロジェクトを実現のため町民有志組織「おかへプロジェクト未来」を支援。同組織では地元の史跡や文化財等を地元郷土史家が案内役になって探訪するウォークイベントなどに取り組んでいる。町は事業費を負担し、町民と行政の協働関係を構築していく。

県内大学学長による 愛知県  
講座を開講 西春町

町は、町制四十周年記念事業の一環として、県内大学の学長による無料の「学長講座」を開講している。元職を含む大学学長計八人が、それぞれの専門分野について「人間の知恵」をテーマにリレー形式で計八回の講座を開講。全講座受講者には修了証書を発行する。

浄水場の遠隔監視に 三重県  
水力発電装置 大内山村

村は、村が使う水の約七割を占める水源の唐子川の浄水場に水力発電装置を設置していく。浄水場の点検は、山奥で電気が整備されていないため職員が目で見ていたが、発電装置で電源を確保し、遠隔監視態勢を整えて安全な水の安定供給を図っていくのがねらい。

水に関する総合学習の 奈良県  
副読本を作成 川上町

美しい水を育む豊かな森の大切さを、小学生のうちから理解してもらうことをねらいに、村の「森と水の源流館」は、「水

の旅のはなし」と題する冊子を作成。総合的な学習の時間の副読本として、奈良県全域と和歌山県の紀の川流域の小学四年生に配布した。

ヤマトイモの焼酎を 島根県  
製造販売 赤来町

ヤマトイモを町の特産品に位置づけ、本格的な栽培に取り組んでいる町は、ヤマトイモを使った独自の焼酎造りに着手し、商品化した。町内に生息しているトンボの名前から「八丁蜻蛉」と名づけ、五千本を造って町内の酒店や道の駅などで販売している。

時間外手当や旅費等を 熊本県  
削減 植木町

予算規模の縮小に伴い、経常的経費の削減に努めている町は、職員の時給外手当の前年度予算比三〇％カット、旅費と物件費を合わせて前年度予算費一〇％カットに取り組んでいる。旅費については、出張の抑制やバス商品の活用で削減している。

教師が特技を活かし 鹿児島県  
ユニークな授業 大和村

町は、小中学校の教師が自分の特技などを子どもに教える「大和つ子スクール」を開設している。休みの土曜日を活用し、年に六回、グラウンドホッケーや手品、空手など普段行えない授業を行っていく。村内の小中学生なら誰でも参加できるので、学校間の交流にもなる。

カプセル Now & New



# 東京財団 2004年度 市区町村職員 国内外研修プログラム 参加者募集

東京財団では、2004年度から、全国の市区町村に所属する職員（係長レベル）を対象とした国内外での研修プログラムを実施いたします。2004年度（第1回）プログラムの参加者を以下の通り募集いたしますので、多くの方々のご応募をお待ちしております。

### 1、目的

日本の市区町村の職員が、各自治体が抱える諸問題を大きな視野から体系的に把握し、それらを解決するための実践的手法をプロジェクト研究を通して学ぶ機会を提供し、将来の幹部職員として地域社会の活性化を担っていく人材の育成に貢献することを目的としています。

### 2、研修内容

早稲田大学およびポートランド州立大学（米国のオレゴン州）において、環境、社会福祉、地域振興の3分野で、地方自治体が直面する課題に対する取り組み方を具体的な事例研究を通して実践的に研修します。

### 3、実施期間

2004年4月～9月の約5ヶ月間（東京3ヶ月、ポートランド2ヶ月）

この後、11月に行く総括合宿（数日間）にも参加していただきます。

また、米国での研修期間中は、フルタイムで職場を離れることができることが、参加の前提になります。

### 4、応募資格

・日本の市区町村において係長の（あるいはそれに相当する）役職にある正規職員（年齢は原則として35歳～40歳）  
・研修の成果を将来地元自治体の

の発展に活かそうという意欲のある者

・所属する自治体の長からの推薦がある者

5、募集定員 20名

6、費用負担

・東京財団負担費用

早稲田大学での研修受講費、東京/ポートランド間往復航空

賃、ポートランド州立大学での受講研修費、米国滞在費ほか

・参加者または所属自治体負担費用

早稲田大学での研修期間（2004年4月5日～7月9日、11月20～23日）の東京での滞在費（補助制度あり）、地元から東京までの往復交通費、教科書書籍代、通信費、パスポート取得のための手数料ほか

7、公募・審査日程

・応募締め切り（消印有効）2003年9月30日

・書類・面接審査 2003年10月

・結果発表（内定）2003年11月

【問合せ・資料請求先】

東京財団 奨学事業部

【住所】

〒1107-0052

東京都港区赤坂1-2-2

日本財団ビル3階

【電話】

03-6229-5503

【FAX】

03-6229-5507

【E-Mail】

scholarship@tkfd.or.jp

【URL】

http://www.tkfd.or.jp/

この事業は、日本財団の助成を受けて実施して

ます。



## 街が楽しいと、暮らしも楽しい。

お手伝いします、魅力ある地域づくり



http://www.jfm.go.jp/

柳沢 なな

上・下水道

交通

病院

住宅

電気・ガス

随 想

奥多摩駅舎



タカシ達の遊び場だった稲荷神社前の広場に突然大勢の人達が集まり、大きな掛け声に合わせ何やら作業が始まった。もう皆さんなど広場では遊べなくなるこの不満

駅舎によせて

随 想



都 京 東  
町 多 奥  
長 摩 多  
大 館 誉

と、一体何が出来るのかとの興味  
が小学校入学前のタカシの脳裏を  
交差し、頭の中は混乱のためもう  
どうしようも無くなっていた。  
太平洋戦争が始まった翌年の昭和  
十七年のことである。あとで大人  
達に聞くと鉄道の停車場の工事が  
始まったのだと言ふ。事業は、  
突貫工事によって進められ、駅舎  
は翌年の昭和十八年に完成し、ま  
た、鉄道の運転供用開始は十九年  
の七月のことであった。現在「関  
東の駅百選認定駅」に指定されて  
いるJR青梅線奥多摩駅舎は、建  
てられて今年で丁度六十年と人間  
社会で言えば還暦を迎えたところ  
である。  
この鉄道の運転が開始された昭和  
十九年は、私は既に小学生となっ  
ていたが、運転当初は珍しさ  
と嬉しさで毎日のように御嶽駅ま

で行ったり来たりと乗り遊んでい  
た。  
太平洋戦争も末期を迎える中  
で、駅舎はやがて多くの若者を兵  
士として送り出す場となり、空襲  
から逃れる大勢の疎開者を迎える  
場となっていた。そして、終戦を  
迎えた昭和二十年には戦火に遭  
い、焼けて赤錆びた電車が幾重に  
も係留されていたことを忘れるこ  
とができない。  
現在のJR青梅線御嶽駅から氷  
川駅(現奥多摩駅)間の約十キロの  
建設にあつては、町内日原地区に  
埋蔵する石灰石を採掘し運搬する  
目的ではあつたが、一般旅客及び  
貨物の運輸を行う地方鉄道とし  
て、浅野セメント(株)、日本鋼管(株)、  
鶴見製鉄造船(株)の共同出資による  
「奥多摩電気鉄道株式会社」により  
敷設された。この約十キロの沿線  
は急峻な山岳地帯で、随道十四か  
所、橋梁十六か所と五つの停車場  
を設けるという難工事であつた  
が、会社設立から供用開始まで僅  
か七年という驚異的なスピードで  
建設されている。国民総動員令下  
にあつたとはいえ、現在のような  
重機も無く資材も乏しかった状況  
下の事業であり、現在の常識から  
すると神業としか思えない。  
奥多摩町区域内となつているこ  
の沿線には、地域住民の強い要望

**三菱信託銀行** **MTFG**

選べる、ふやせる、商品いろいろ。

投資信託	外貨定期
ゴーイング	スーパー定期
スパンダ	ヒット

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

© Frederick Wins & Co. 2011. Licensed by ©right Group

選ぶならUFJの

元金保証  
安全・確実

**ビッグ**

〈収益満期受取型〉●2年・5年●1万円単位●設  
定日から1年以上たてば、中途換金も可。

**UFJ信託銀行**

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

随 想

により集落ごとに五つの駅が設けられた。このうち、鳩の巣駅と氷川駅は地域が観光拠点となっていることから、観光地に相応しい駅舎として整備されている。石灰石の搬出を目的として作られた会社がこのような駅舎を建てたことは、当時の地域住民の強い要望があったとは言え、難しい要望に応えた鉄道会社の誠意と努力を高く評価したい。

関東の駅百選認定駅となつてい  
る奥多摩駅は、地元産材の大きな  
研ぎ丸太を幾本も柱に使った丸窓  
のある二階建となつており贅沢な  
建物である。現在では、屋根が瓦  
葺きとなつてているが建設当初は私  
の知る限り檜皮葺きであつた。こ  
の鉄道は、供用開始間も無く近隣  
の青梅線、五日市線、南武線の三  
線とともに国鉄に買収され、現在  
JRに引き継がれている。

奥多摩町は、昭和の大合併の折  
り旧小河内村、氷川町、古里村の  
三か町村が合併して誕生した町で  
ある。新町発足にあたり町の振興  
方針は、この地域が古くから東京  
の奥庭と称されていること、ま  
た、町全域が秩父多摩甲斐国立公  
園に含まれていることから「観光  
立町」を宣言し観光を地域振興の  
柱としたところである。そして、  
山小屋、ます釣場、キャンプ場、

国民宿舎等の整備を図りながら地  
域の活性化に努力してきたところ  
であるが、鳩の巣駅や氷川駅を建  
てた当時と比べ、経済環境にも恵  
まれた現在社会の中で、果たして  
努力が十分であつたかと反省する  
ところである。

奥多摩町は、現在平成七年度か  
らスタートさせた第三次長期総合  
計画「おくとま豊かさ計画」を推進  
中で、残り二年をもつてこの計画  
は終了する。この計画では、観光  
振興を推進するうえで、奥多摩町  
での第一印象が重要であるとして、  
先ず駅舎トイレを綺麗にすること  
とし、JRの協力を得ながら整備  
を図り今年度をもつて全てが完了  
する。現在JRと民営化されては  
いるものの、旧国鉄時代の体質の  
名残もある鉄道会社であり、手続  
き等若干複雑なところもあつたが  
順調に整備できたと思つている。

奥多摩駅が還暦を迎えたことを  
契機に、建設当時の先輩各位の意  
気込みを念頭に置き、奥多摩ル  
ネッサンスとして観光立町奥多摩  
を旗印に頑張りたいと思つている。





全国町村等職員みなさまの  
 家族総合保障  
 任意共済保険



## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 平成十五年厚生労働白書を公表

厚生労働省は、このほど平成十五年版厚生労働白書を公表した。

そのなかで、平成十四年十二月の介護保険サービス利用状況は制度施行前と比較し、訪問看護一七〇％増通所介護九三％増と大きな伸びをみせており、その背景には自らの選択によるサービス利用を通じた利用者増、サービス提供事業者増の両面があると分析。制度施行五年目を目途とした制度見直しに向けて検討すべき点としては、ケアプラン（居宅サービス計画）の質の向上、痴呆性高齢者グループホームや「ユニットケア」を提供する特別養護老人ホームにおける「個別ケア」への取り組みなど、「サービスの質の向上」を指すとしている。

ケアプランの質の確保・向上については、利用者の状況や適切なサービスの組み合わせ、提供状況の適切な管理が重要であるとし、介護支援専門員の実務研修の充実をはかるとともに、市町村においては個別の処理困難事例検討会の開催、事例集の作成、都道府県においてはケアマネージャーの相談窓口の設置や連絡会設置等も、地域の実情に応じて行ってきているとしている。

また、個人の生活リズムを尊重した「ユニットケア」は、入居者ごとの状況に応じたきめ細かなサービスが提供できることから平成十四年度から制度化された小規模生活単位特養を基本とし、今後さらさらに推進していくこととしている。

## 平成十六年度地方行財政重点施策について

総務省は、このほど、平成十六年度の地方行財政重点施策をとりまとめ、公表した。

平成十六年度の重点施策は、真の分権型社会の実現に向けた地方行財政制度の改革、電子自治体の推進、個性豊かで活力ある国土形成を推進するための地域課題への重点的な取組の三つを柱として、地方行財政関係の重点事項について、その基本的考え方を明らかにしている。

この中で、地方税財政制度の改革については、平成十八年度までに廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で、引き続き地方が主体となつて実施する必要があるものについては、税源移譲する。その際には、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築するため、個人住民税や地方消費税の拡充など基幹税目を中心に行う、地方交付税については、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるように財源保障を行うことが国の責任であることを踏まえ、財源保障機能と財源調整機能の両機能を適切に発揮できるように、必要な地方交付税総額を確保する などとしている。

また、電子自治体の推進については、先般、本格稼働した住民基本台帳ネットワークシステムなど電子自治体の基盤を活用し、行政サービスの質的向上を図るとともに、民間のノウハウを活用することにより、地方公共団体の業務改革と地域経済活性化を促進することとしている。

## 米の生産調整に係る交付金の使途ガイドラインまとまる 農林水産省

農林水産省はこの程、米の生産調整に関連して来年度から交付される水田農業構造改革交付金について、地域でのその使途を決める際のガイドラインをまとめ、提示した。

ガイドラインでは、交付金の使途の範囲を、米の生産調整の推進、水田を活用した作物の産地づくりの推進、水田農業の構造改革の推進のいずれかに該当することが必要としている。

いずれも地域の創意工夫を尊重するため、使途について細かな規程を設けていないが、主食用米に対する価格の上乗せ補てん、国、都道府県、市町村等から補助を受けている取組に対する直接的な助成、建物や土地の購入、土地盤整備、五十万円以上の機械等の購入など財産取得に対する直接的助成については対象外としている。

また、農業者個人に交付する場合は、当該農業者が生産調整実施者であり、かつ、豊作分の過剰米処理のための集荷円滑化対策の拠出を行っていることが条件としている。

なお、交付金の受取者は原則として実際に農作業に従事している者が望ましいが、作業の受託を円滑にするため、必要に応じて土地所有者に支払うことも可能だとしている。

交付金の使途については、地域の農業者や団体で組織する地域水田農業推進協議会において、このガイドラインの範囲内で今後決定されることになる。

大きな秋、  
大当たりの調べ。



2003年 新市町村振興宝くじ

# オータムジャンボ<sup>宝くじ</sup>

1等・前後賞合わせて

## 2億円

●1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円 ●2等:1,000万円 ●3等:100万円  
 1枚300円! 売り切れしだい発売終了!  
 ●発売期間 平成15年9月25日(木)~10月10日(金) ●抽せん日 平成15年10月15日(水)  
 ●当せん金支払い開始日 平成15年10月20日(月)

この宝くじの収益金は  
 市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など  
 地域住民の福祉向上のために使われます。

9/25  
 (木)  
 発売!!